

# 第4章 施設種別方針

## 1. 施設種別の区分

前章の基本方針・基本原則・取組方針をもとに、施設種別ごとの特性や課題等を踏まえた独自の方針として、施設種別方針を掲げます。

施設種別の分類は、以下のとおりとします。

### 【施設種別の区分】

施設種別	対象施設	内訳
(1)道路・橋梁	道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行者道
	橋梁	橋梁
	駅前広場	駅前広場
(2)河川	準用河川	準用河川
	調整池	調整池・遊水池
(3)公園・屋外スポーツ施設	都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地
	屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場
(4)上水道	上水道	上水道管路
	浄水場等	水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
(5)下水道	公共下水道	下水道管渠(污水管、雨水管)
	農業集落排水	農業集落排水管渠
	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設(クリーンセンター)
(6)その他施設	防災施設	防火水槽、消火栓、防災行政無線
	農業水利施設	農業用排水路、ため池
	その他施設	その他

## 2. 施設種別方針

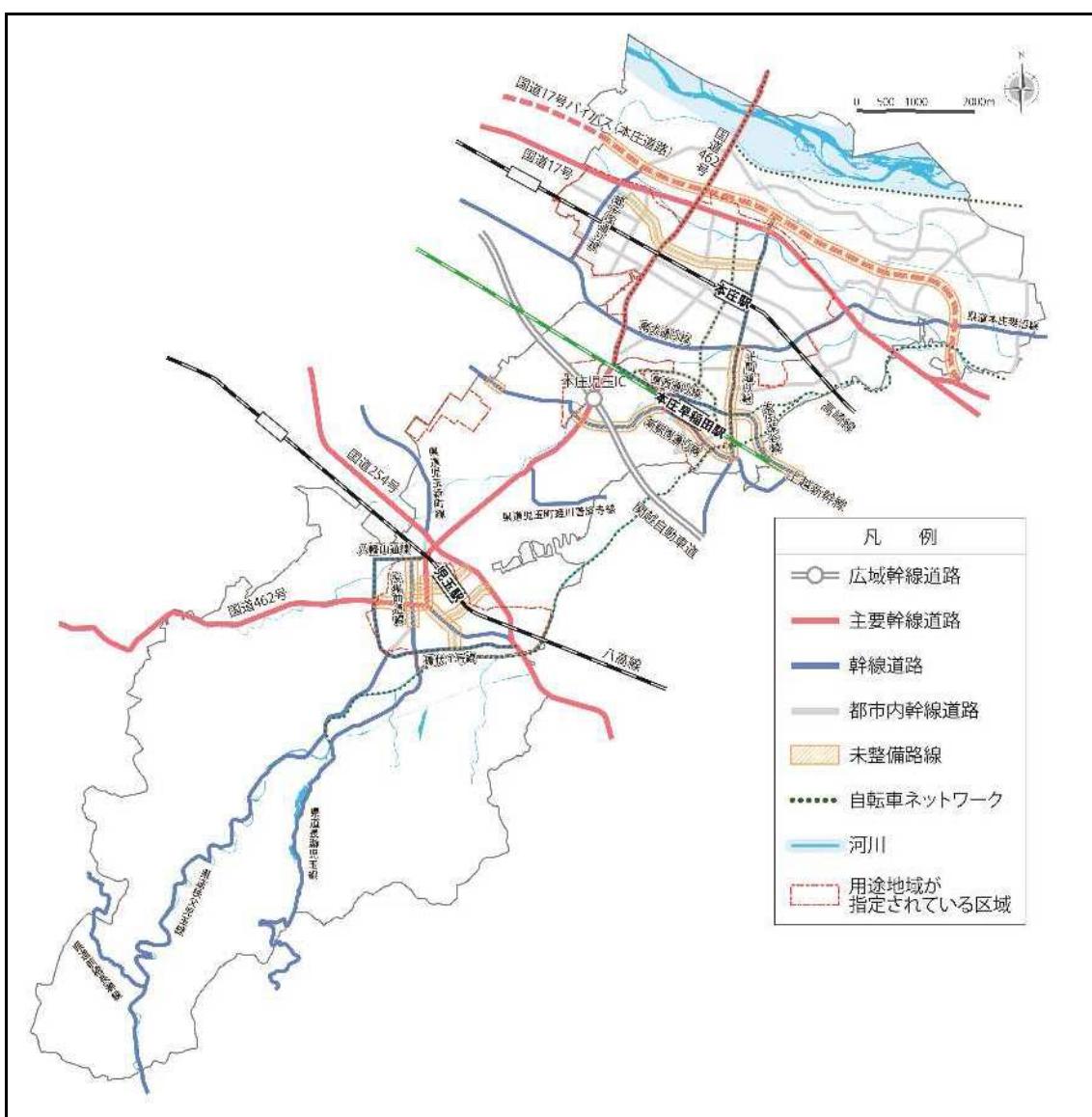
施設種別方針は、今後の財政負担の縮減と安全・安心なサービスの持続的な提供に向けて、施設種別ごとに、将来を見据えて必要になると考えられる施設の維持管理・運営の効率化や耐震化などを進めるための内容を定めたものです。

加えて、対象施設ごとの個別方針として「長寿命化・維持管理・更新の考え方」、「コスト縮減の取組」、「適正化の方向性」について、併せて示します。

### (1) 道路・橋梁

対象施設	区分	施設数等		
道路	1級（幹線）市道	56 路線	延長 面積	64.78 km 627,154 m <sup>2</sup>
	2級（幹線）市道	64 路線	延長 面積	59.92 km 411,787 m <sup>2</sup>
	その他市道	7,330 路線	延長 面積	972.15 km 3,934,760 m <sup>2</sup>
橋梁	橋梁	314 橋	延長 面積	4,590 m 25,169 m <sup>2</sup>
駅前広場	駅前広場	4 箇所	敷地面積	20,100 m <sup>2</sup>
	駅前広場関連建築物等 (駐輪場、公衆便所)	4 施設	延床面積	252 m <sup>2</sup>

## 【主要な道路・交通体系図】



## 施設種別方針（道路・橋梁）

- 「道路維持保全計画（舗装編）」に基づき、道路舗装の計画的な維持・修繕に努める。
- 計画的で適正な維持管理・更新等を行い、居住環境や日常生活における利便性の向上や、緊急車両の通行及び災害活動の迅速性の確保等安全確保を図る。
- 橋梁については、令和元年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕・更新・改良等を進める。
- 日常点検や定期点検により、橋梁の状況の把握に努め、安全性や信頼性を確保し、事故防止への迅速な対応を図ると共に、必要に応じて災害時を考慮した耐震化を実施する。
- 駅前広場については、定期的な点検により状況把握を行い、適切な管理手法と維持コストについて検証する。

### ◇個別方針

#### ＜道路＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 道路の老朽化対策として、国の提示する点検方法等による定期点検を行うことで、道路状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li><li>■ 損傷等が大きくなる前に予防的な対応が実施できるように、道路パトロール等を行っていく。</li><li>■ 路面性状調査等を行い、損傷を確認し、健全度を把握した上で修繕・更新等の優先順位を検討する。</li></ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 点検・診断結果に基づく施設状況や利用状況などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li><li>■ 市民や地域団体等による歩道や植栽の管理など、可能な範囲で市民との協働・連携による施設管理を促進する。</li><li>■ 長期間未利用地となっている道路用地の残地については、売却を検討する。</li><li>■ 道路照明灯については、LED灯の導入や施設配置の適正化の検討など、維持管理・運営の効率化を図る。</li></ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 道路を新設する場合、都市計画や交通、その他計画を考慮するとともに、施設の必要性や他関連事業等を考慮し、真に必要な整備を進める。</li><li>■ 既存の道路については、人口減少や経済状況等の社会情勢の変化に応じた検討を行い、修繕・更新を図る。</li></ul>

＜橋梁＞

<b>長寿命化・維持管理・更新の考え方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 損傷が小さい時期に計画的、かつ予防的な対応に転換を図り、施設の長寿命化を図る。</li> <li>■ 点検については、5年に1回の頻度で行い、点検結果から健全度を判定し、修繕・更新等の優先順位の見直しを行う。</li> </ul>
<b>コスト縮減の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li> <li>■ 市民や地域団体等による清掃等、可能な範囲で市民との協働・連携による施設管理を促進する。</li> </ul>
<b>適正化の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路改良事業に伴う旧橋の架替え・拡幅改良等を、計画的・効率的に実施し、総合振興計画に沿った整備を進める。</li> <li>■ 修繕・更新等の際には、施設の利用状況等を踏まえ、その必要性について検討する。</li> </ul>

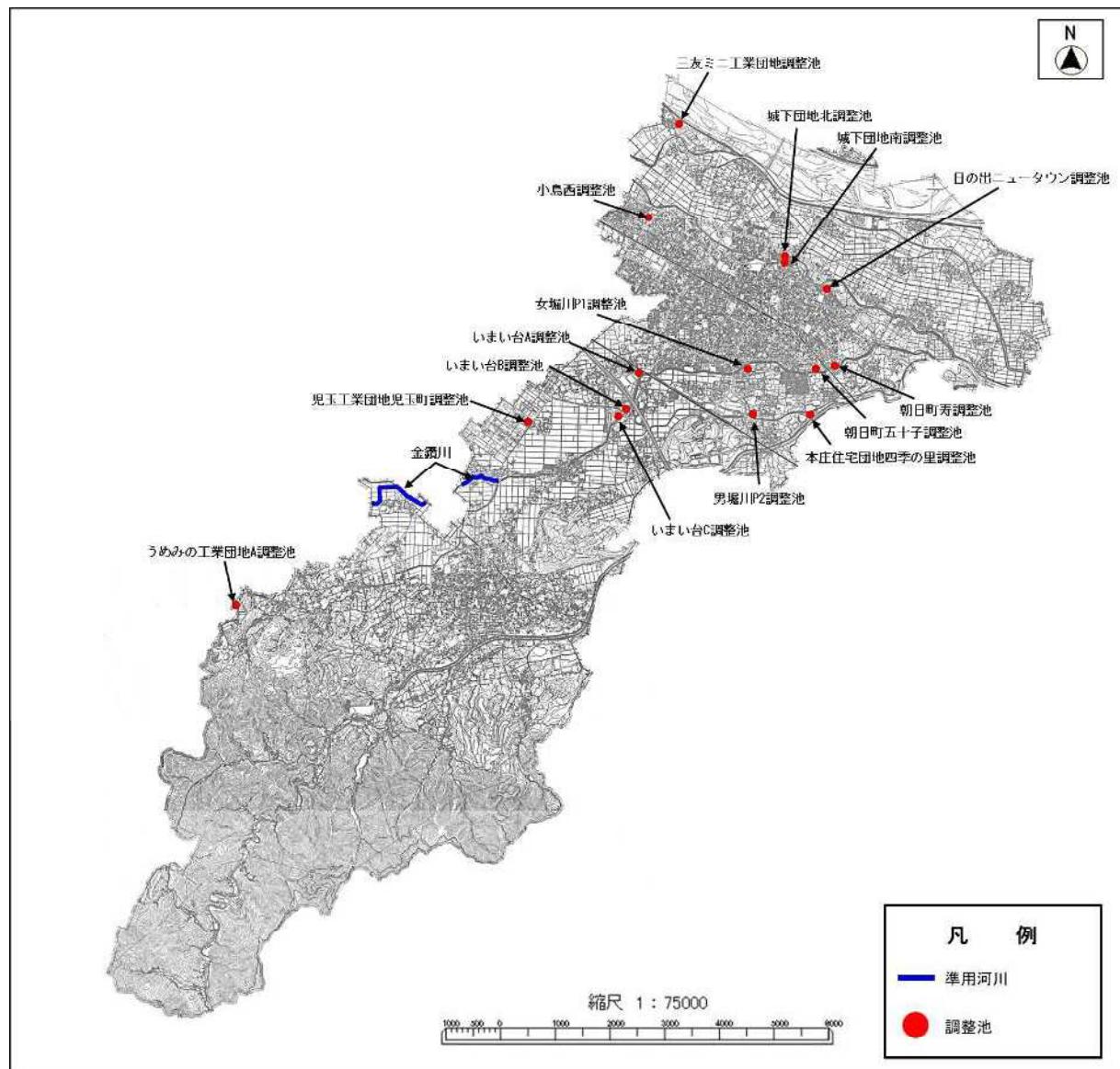
＜駅前広場＞

<b>長寿命化・維持管理・更新の考え方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li> <li>■ エネルギー削減効果が高い設備を優先的に更新する。</li> <li>■ 利用者の安全・安心に必要なものの修繕・更新等の優先度を高く設定する。</li> </ul>
<b>コスト縮減の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 点検・診断結果に基づく施設状況などに応じて、最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li> <li>■ 包括管理や指定管理等への移行の可能性について検討を進めるなど、管理運営方法の効率化を図る。</li> <li>■ 市民や地域団体等による清掃等、可能な範囲で市民との協働・連携による施設管理を促進する。</li> </ul>
<b>適正化の方向性</b>	—

## (2) 河川

対象施設	区分	施設数等	
準用河川	準用河川	1 本	延長 2,100 m
調整池	調整池・遊水池	15 箇所	面積 116,434 m <sup>2</sup>

【準用河川・調整池位置図】



### 施設種別方針（河川）

- 河川における災害の発生を防ぐことを前提に、維持管理・運営の効率化を図る。
- 調整池は、所在地における必要機能を確保することを前提に、維持管理・運営の効率化を図る。

#### ◇個別方針

##### <準用河川>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。
コスト縮減の取組	■ 点検・診断結果に基づく施設状況や構造などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図る。
適正化の方向性	—

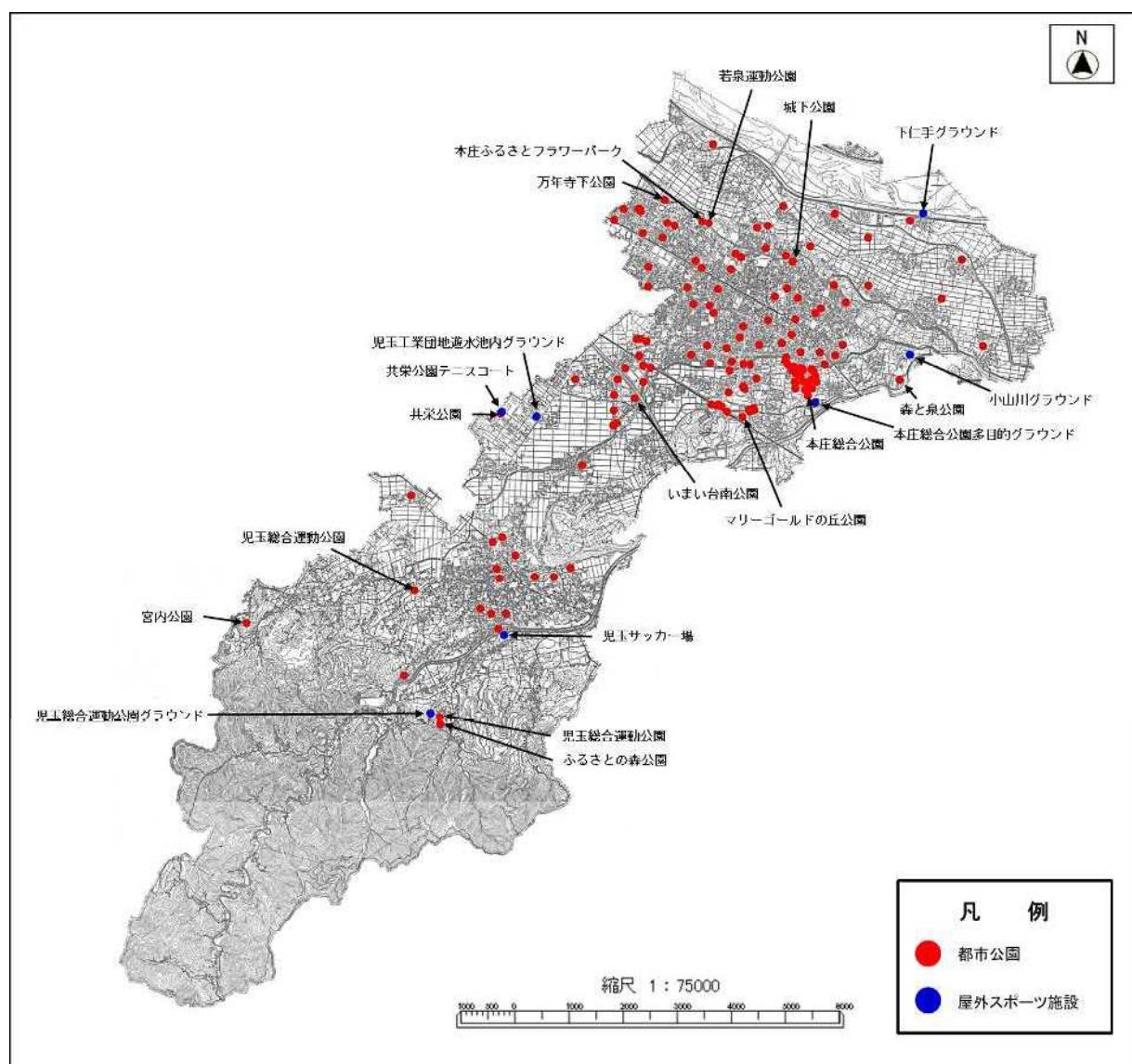
##### <調整池>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。
コスト縮減の取組	■ 管理運営方法の効率化を図るなどコスト縮減に取り組む。
適正化の方向性	—

### (3) 公園・屋外スポーツ施設

対象施設	区分	施設数等	
都市公園	都市公園	139 箇所	面積 77.10 ha
	都市公園関連建築物 (公衆便所)	39 施設	延床面積 559.66 m <sup>2</sup>
屋外スポーツ施設	グラウンド・テニスコート等	13 箇所	敷地面積 154,670 m <sup>2</sup>
	屋外スポーツ施設関連建築物 (公衆便所)	3 施設	延床面積 200.71 m <sup>2</sup>

【都市公園及び屋外スポーツ施設位置図】



### 施設種別方針（公園・屋外スポーツ施設）

- 平成 30 年 3 月に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な管理を推進する。
- 災害時の避難場所として利用されることを考慮し、遊具等の公園施設や樹木について、適切な点検及び維持管理による安全確保を図る。
- 指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進める。

#### ◇個別方針

＜都市公園＞

<b>長寿命化・維持管理・更新の考え方</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 定期的な点検により施設状況を正確に把握することで、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li><li>■ バリアフリー化が必要な施設を優先的に更新する。</li><li>■ 修繕・更新にあたっては、利用者の安全・安心に必要なものの優先度を高く設定する。</li></ul>
<b>コスト縮減の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 点検・診断結果に基づく施設状況や利用状況などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li><li>■ 街区公園については、市民や地域団体等による清掃や除草など、市民との協働・連携による施設管理を促進する。</li><li>■ 占用物件及び行為許可に係る使用料については、適正な負担のあり方を検討する。</li></ul>
<b>適正化の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 令和 3 年 9 月に策定した「緑の基本計画」に基づき、計画的・効果的に必要に応じた整備を進める。</li><li>■ 現状のまま維持することを基本としつつ、社会情勢の変化や必要性を考慮したうえで、機能や配置の再編について検討する。</li></ul>

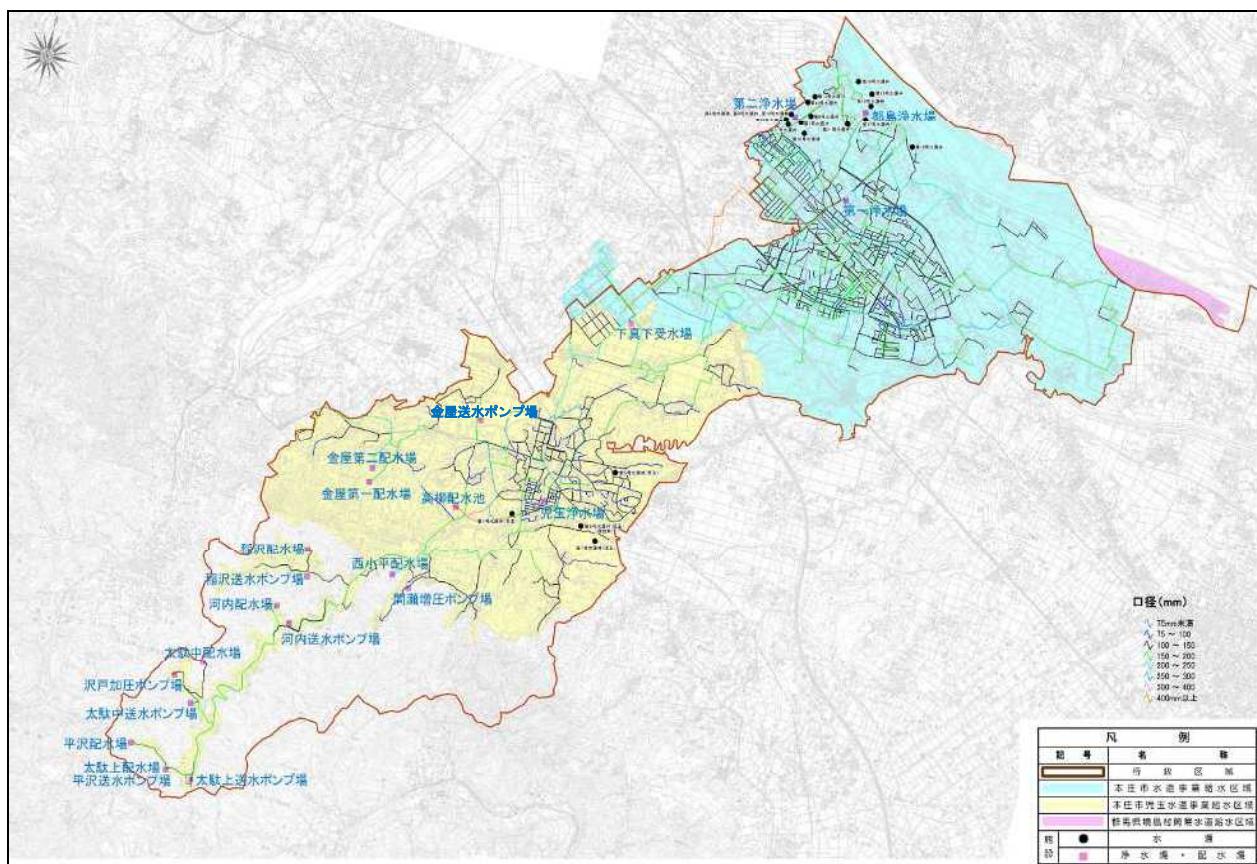
<屋外スポーツ施設>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。</li> <li>■ テニスコートについては、表層改修を定期的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民や利用団体による清掃や除草など、市民との協働・連携による施設管理を促進する。</li> <li>■ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により民営化を進める。</li> <li>■ 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。</li> <li>■ 稼働率の低い施設について、稼働率の向上に向けた運営の改善を進めること。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人口減少等の社会情勢の変化や、利用状況など需要の変化を考慮し、施設ごとに必要性を見極め、施設の適正化を図る。</li> </ul>

#### (4) 上水道

対象施設	区分	施設数等		
上水道	導水管	導水管	延長	9.94 km
	送水管	送水管	延長	20.30 km
	配水管	配水管	延長	526.46 km
浄水場等	浄水場・配水場・ポンプ場等	22 箇所	敷地面積	65,383 m <sup>2</sup>
	浄水場関連建築物 (管理棟、ポンプ室等)	15 施設	延床面積	4,167.7 m <sup>2</sup>

## 【現在給水区域図及び主要施設位置図】



## 施設種別方針（上水道）

- 公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進める。

### ◇個別方針

#### <上水道>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 耐震化計画を策定し、計画的に耐震化に取り組む。</li> <li>■ 法定耐用年数を経過した管路のうち、重要基幹管路を優先して、計画的・効率的な布設替えを実施する。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管路の布設替えの際には、耐震性に優れ、かつ長寿命管を採用し、管路のロングライフ化により将来の投資負担の緩和を図る。</li> <li>■ 健全な事業経営を維持するため、職員の定員適正化、民間委託、企業債残高の抑制等を推進し、経営基盤の強化を図る。</li> <li>■ 給水需要の動向等に応じて、適宜中長期的な財政計画を見直し、必要に応じて受益者負担の原則に則った適正な水道料金を検討する。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給水区域全域の管網の見直しを行い、給水需要に応じて、管路の口径のダウンサイジングを検討する。</li> </ul>

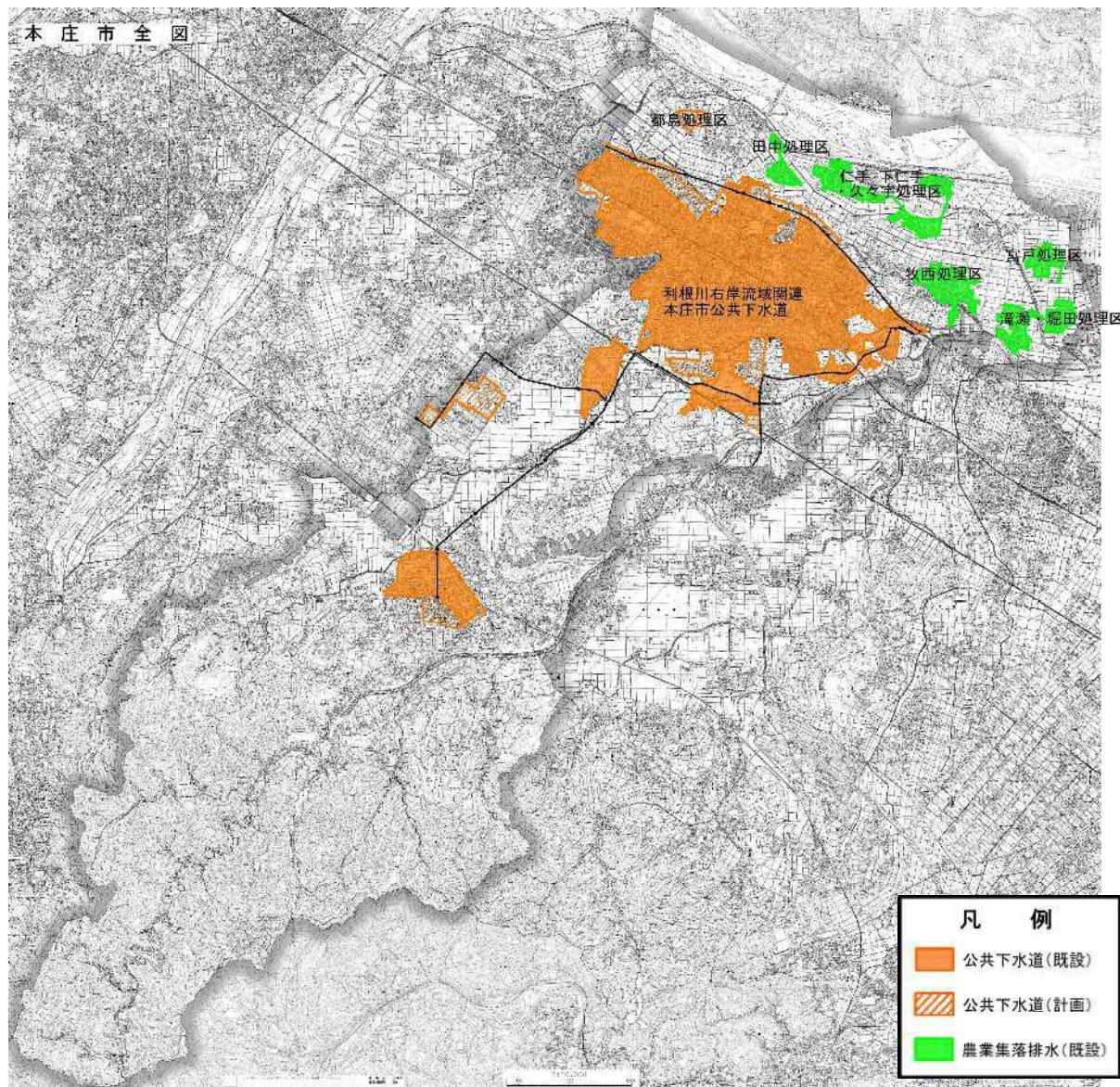
#### <浄水場等>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 浄水場・配水場が保有するポンプ等の機械設備や機器類を作動させる電気設備等の基礎情報を個別に整理するため、資産調査を実施し、現有資産の現状を的確に把握し、健全性を評価したうえで、今後の更新計画に活用する。</li> <li>■ 浄水場等の重要度・優先度を踏まえて、老朽化に伴う断水事故や地震発生時の被害の影響が大きい施設から優先して更新を進める。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予防保全的な補修により、軽微な故障などの発生リスクを抑え、また、施設の健全度を保つ最適な更新年度を設定し、計画的な更新を継続することにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。</li> <li>■ 健全な事業経営を維持するため、職員の定員適正化、民間委託、企業債残高の抑制等を推進し、経営基盤の強化を図る。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給水需要に応じて、将来的に必要な施設能力を考慮し、施設・設備の縮小などによる施設規模の適正化を図る。</li> </ul>

## (5) 下水道

対象施設	区分	施設数等	
公共下水道	雨水管	延長	74.07 km
	污水管	延長	321.46 km
農業集落排水	農業集落排水管渠	延長 32.78 km	
農業集落排水処理施設 (クリーンセンター)	農業集落排水処理施設 (クリーンセンター)	6 施設	延床面積 625.14 m <sup>2</sup>

【本庄市生活排水処理施設整備構想図】



### 施設種別方針（下水道）

- 令和3年1月に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、公共下水道と農業集落排水の計画的な管理を推進する
- 「生活排水処理施設整備構想」の趣旨を踏まえて、各地域の特性に合わせた効率的な整備を進める。
- 今後は既存施設の耐震性の強化を図るとともに、新設する施設については、耐震性を十分に考慮した整備を推進する。

#### ◇個別方針

##### <公共下水道>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li><li>■ 重要な幹線（主要幹線や緊急避難施設等と接続する幹線）から老朽度を判定し、老朽度合の高いものから順次修繕を実施する。</li></ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li><li>■ 健全な事業経営を維持するため、職員の定員適正化、民間委託、企業債残高の抑制等を積極的に推進し、経営基盤の強化を図る。</li><li>■ 経営の健全化に向けた取組みとして、水洗化率（接続率）の向上を図るとともに、適正な料金水準の算出を検討する。</li><li>■ 包括管理や指定管理者制度への移行の可能性について検討を進める。</li></ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 公共下水道は国の方針に伴う令和8年度概成目標とし、市街化区域、用途地域指定区域内の整備を行う。</li></ul>

<農業集落排水>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li> <li>■ 管渠全ての老朽度を判定し、老朽度合の高いものから順次修繕を実施する。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li> <li>■ 包括管理や指定管理者制度への移行の可能性について検討を進める。</li> <li>■ 経営の健全化に向けた取組みとして、水洗化率（接続率）の向上を図るとともに、適正な料金水準の算出を検討する。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都島処理区については、事業集約による効率化と削減を図るため、公共下水道への接続を進める。</li> <li>■ 都島処理区以外についても、事業集約による効率化と削減を図るため、公共下水道への接続を含めて検討する。</li> </ul>

<農業集落排水処理施設>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な点検により施設状況を正確に把握することで、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li> <li>■ 包括管理や指定管理者制度への移行の可能性について検討を進める。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都島処理区について、公共下水道への接続による農業集落排水処理施設の廃止を検討する。</li> <li>■ 公共下水道への接続を検討する際には、農業集落排水処理施設の一部廃止も含めて検討する。</li> </ul>

(6) その他施設

対象施設	区分	施設数等	
防災施設	防火水槽	設置数	443 基
	消火栓	設置数	1,609 基
	防災行政無線	設置数	149 基
農業水利施設	農業用排水路	延長	77.314 km
	ため池	13 箇所	貯水量 246,900 m <sup>3</sup>
その他施設	その他	-	

◇個別方針

<防災施設>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。</li> <li>■ 施設の耐用年数に合わせて、計画的・効率的な更新を実施する。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 点検・診断結果に基づく施設状況などに応じて適切な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li> <li>■ 日常点検に基づき、経済効果の高い修繕・更新手法を用いてコストの縮減を図る。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防火水槽及び消火栓については、消防水利の基準に沿った整備を推進する。</li> <li>■ 防火水槽（耐震性貯水槽）については、災害時を想定し本庄地域、児玉地域の地域ごとに整備を進める。</li> <li>■ 消火栓については、上水道の新設に合わせて、消防水利が充足されていない地域があった場合に整備する。また、他の消防水利が廃止となった場合に、代替の水利として整備することを検討する。</li> </ul>

<農業水利施設>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業水利施設は、施設管理者により、計画的な維持管理を行う。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管理方法の効率化を図るなどコスト縮減に取り組む。</li> <li>■ 土地改良区や用水組合、地元自治会等による施設管理など、市民との協働・連携による施設管理を促進する。</li> </ul>
適正化の方向性	—

<その他施設>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。</li> </ul>
コスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の現状や利用状況などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。</li> </ul>
適正化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人口減少等の社会情勢の変化や、利用状況など需要の変化を考慮し、施設ごとに必要性を見極め、施設の適正化を図る。</li> </ul>